

一一 近世（豊臣政権～江戸時代）の三輪

1 領主と村落

領主の変遷

赤松氏の事実上の祖で、鎌倉時代末期から南北朝時代に活躍した則村（円心）以来、三田地域は赤松氏の勢力下であり、その子氏範が有馬郡を領して「摂州三田の城」を支配していたと言います（「赤松盛衰記」）。氏範は南北朝の内乱で南朝方につき、播磨清水寺にて戦死を遂げますが、甥にあたる義則はその供養のため、中荘（加茂）に所在する田を清水寺に寄進しています。

そして義則の弟である義祐は摂津守護職に就くとともに、赤松有馬家の祖ともなります。おそらくその後は、赤松有馬氏が三輪を含めた三田地域最大の政治勢力として君臨したものと思われる。

戦国時代になると、伊丹に本拠をおく荒木氏の一族、平太夫重堅の入部や、それに対する豊臣方の攻勢などの戦乱が続き、最終的に三田地域が政治勢力面で安定するのは豊臣政権の下で、近江国出身の山崎堅家が入部して以降です。しかし領主に關しては、その後も山崎、有馬、松平氏と短期間の内にめまぐるしく変わりましたが、寛永十年（一六三三）に志摩より九鬼久隆が転封して以後は、明治維新まで九鬼氏の支配が続くこととなりました。

三輪の石高

豊臣政権による支配の確立以後、明治の地租改正に至るまで、検地の結果に基づく「石高」が村落支配の基礎データとなりました。三輪に関しては、豊臣秀吉による支配が確立した天正十九年（一五九一）の年号を

もつ「撰津国一國高御改帳並領主村名附」という史料に、「三輪村 六百五石一斗八升」と見えるのが最初です。この数字は、江戸時代の極く初期にあたる慶長十年(一六〇五)の年号を有する「慶長国絵図」の「三輪村 六百五石一斗七升九合」という数値とほぼ一致します。

その後、九鬼氏入部後の慶安元年(一六四八)の「撰津国郷帳」では、一挙に約五割増の九百石五斗三升六合という石高に跳ね上がり、この数字がほぼそのまま明治維新まで引き継がれることとなります。慶長と慶安の間の短期間での大幅な石高の増加はいかにも不自然ですが、これは三輪村に限ったことではなく、また、その増加した理由もはっきりとはしません。

庄之組合

三田藩では領内の支配のために、村々を組み合わせて「庄之組合」というものを組織させていました。このうち三輪村は現在の三輪地区の村々のほか、小野村や福島村などともに十二ヶ村で「松山之庄」を構成していました。この組合の名称は言うまでもなく、中世の松山庄に由来すると考えられます。それ故にこの組合の村々が、中世の庄園としての松山庄の範囲にあたるとする見解もみられます。

しかしながら、これらの十二ヶ村の範囲は、撰津にみられる庄園の範囲としては非常に広大です。そして何よりもその範囲は、一体の領域とは言い難い村々の組み合わせであり、中世の庄園の範囲としてはかなり不自然です。従ってこの「松山之庄」の組合という枠組みは、まったく無関係とは言えないでしょうが、基本的には中世の庄園の枠組みとは別個の組織であると思われる。

町と村

近世においては「三輪村」が村落として、史料上に明確に登場します。その名称は江戸時代を通じて現れませんが、先にも紹介した慶安元年(一六四八)の「撰津国郷帳」においては、三輪村のところに「新町」の注記がされています。このことから遅くとも江戸時代の初期には、農村としての(狭義の)三輪村のほかにも、交通や商業に立脚した都市的な「町」が形成されていたことが推測できます。この(狭義の)三輪村と三輪町は明治七年(一八七四)に合併されて再び、(広義の)三輪村となります。

ところでかつて三輪神社の秋の祭礼には、「地家」と「町」そして新町(二番町)のふとん太鼓三台と、桶屋町(二番町)

の曳き壇尻の計四台が参加していました。これはおそらく江戸時代頃の（広義の）三輪村における地域区分と関係しているものと考えられます。

このうち「他家」が（狭義の）三輪村、「町」が三輪町を指すことは明らかです。しかし一番町、二番町の位置づけについては複雑です。現在でもそうですが一・二番町（区）は行政的には、三田町の一部ですが、それをとりまく農地部分は三輪地区（三輪または高次）に属しています。

三輪神社下から車瀬橋に至る通り沿いの町並みは、現代では事実上一体と見える景観を形成しています。しかしながら、古い地図や縮尺の大きな地図によって子細に観察すると、一体とも見える町並みは、繩手付近と一乗寺公園（旧一乗寺池）を境として、地形的に三つの地域に分けることができそうです。これがそれぞれ三輪「町」、一番町、二番町に相当します。このうち三輪「町」の立地は、三輪の遺跡の項で述べた、弥生時代の遺跡が立地する段丘が尾根状に延びた部分に相当します。一方で一・二番町の立地は尾根上の三輪「町」とは少々異なり、標高がかなり低い平坦地に盛り上がった島状の地形を示しています。そして三輪「町」と一・二番町との境目となる、現在の市道停車場付近や旧一乗寺池は、かつては武庫川の洪水時における遊水池的な役割を果たした低地であったといえます。これらの低地は地形的に見て、おそらくは古い時代に武庫川が氾濫（はよみ）を起こしたときの流路の痕跡ではなかったかと思われます。逆に言えば、一・二番町の立地する微高地は、氾濫原の中に形成された島状の高まりであったと考えられるのです。

これは今のところ全くの推測ですが、一・二番町（区）の領域は本来、三輪村の一部であったのではないのでしょうか。しかしそこは用水が得にくい島状の微高地であったので、少なくとも農地としては利用しにくい状態にあったと思われます。その一方で戦国時代以降、領主の城下としての三田町が形成されていく過程で、三田と三輪とを結ぶ結節点として、微高地の上が三田町の外縁部分という位置付けで「都市化」され、町に編入されたのではないのでしょうか。

その意味で最初の近世的な大名である山崎氏の下で城下町の整備にあたったのが、家老の車瀬氏であるとの伝承は示唆に富むものです。あるいは本来は在地の土豪であった車瀬氏が、近世の大名権力に編成される過程で、現在の一・二番区周辺

の三田城下への編入という出来事があったのかもしれない。

しかしながら本来は武庫川左岸の三輪村の領域の一部ですから、そこに住む人々はそれ以前から三輪明神に対する信仰を受け継いでいたものと思われれます。あるいはこのあたりが、現在でも続く行政区分と氏子圏との不一致の背景にあるのかも知れません。

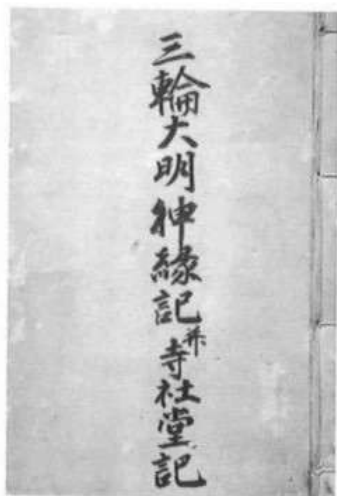
2 神社と寺院

三輪神社

三輪神社は、代々藩主・九鬼氏の崇敬が篤く、藩主、家臣が「三輪大明神縁起」や石燈籠等を寄進しています。また、古くから地元の氏子の信仰も篤く、社殿の築造、末社の建立、石鳥居、石段、敷石及び宮寺、その付属

堂等を新築補修し、あるいは石燈籠、御供田を献上してきました。歴代藩主がどれだけこれらに関わったかは不明ですが、時代を把握する意味で、それぞれの藩主の時代にどのようなことが行われたか、列記してみます。

二代藩主、九鬼隆昌の時代には、寛文三年(一六六三)に大久保出雲守(一説に出羽守)が神鏡一面、周一尺八寸(五十四寸)を献納しています。この鏡は錦袋入りで二重箱に納められています。また、同七年(一六六七)には氏子たちによって本殿が再建されています。三代藩主、九鬼隆律の天和二年(一六八二)三月十八日に上飯屋を建築し、四代藩主、副隆の元禄七年(一六九四)に拝殿を再建しています。



三輪大明神縁起并社堂記

代々藩主のなかでも、ことに五代藩主、九鬼隆方(隆久)は最も三輪神社を崇敬し、元禄十四年(一七〇二)に内命して

石造大華表（鳥居）一基を建立させました。鳥居の高さは一丈五尺五寸（四・六九〇）、幅二間（三・六〇）、柱回り五尺五寸（一・六六〇）で柱には「元禄十四年二月、氏子中奇進」と刻まれています。建立に当たって大坂番所に願書を出しています。この鳥居は当地方では一番大きな鳥居でしたが、今回の阪神大震災で一部が壊れたため建て替えられています。

また、隆方が「三輪大明神縁起」一卷を神社に奉納しています。これは隆方の命により桑原民部大輔従三位、菅原長義が同年十一月に記録し、巻の題字は時の天台座主妙法院門跡二品堯延法親王に書いてもらったものです。翌十五年二月十四日に勢住寺住職空泉現覚が三田城で藩主からいただいています。同社の宝物でしたが、残念ながら現存していません。

次の文は「三輪大明神縁起并寺社堂記」に収録されているもので、元々三輪神社で保管されていたものを大正十五年一月に、当時の氏子総代藪内嘉十郎が指尾市次に依頼して筆写したものです。原文は漢文で、三輪神社創建の時期など疑問点もありますが、江戸時代に三輪神社がどのように理解されていたかを知る資料として、少し長くなりますが、小田文雄宮司の通釈で全文を紹介します。

「三輪大明神縁起」

摂津国有馬郡松山荘 三輪大明神は、もと大和国城上郡にありました。文和天皇の頃に城上の松山彈正という人が、この地に来て、三輪大明神を遷座しました。社殿と鳥居は粗末なものでしたが、城上にあると同様に造られましたので、領内すべての民はこの神様を尊び信じ、門前は魚の鱗のように多くの参拝者で賑わいました。そのようなことがあって以来、だれが言うともなく、ここを称えて「三輪山」と呼び、この村を「三輪村」と言うようになりました。

毎年九月九日には神事を行います。この祭りには魚を供えます。村人六人が夜になるとそれぞれが床を踏み鳴らして、替わるがわる「波字也、波字也、波字」と謡い喜び舞い踊ります。その言葉の意味は理解できませんが、古くから謡われていますので、今さらその意味を明らかにする必要はないでしょう。また、春秋二月と九月の卯日には神様の衣服を取り替えます。春は紙衣カミモノを単ヒラに、秋は紙衣カミモノを袷アサギにします。これはたぶん、荒妙アラカミや和妙ニギカミの意味だと思われまふ。紙で神様の衣服が作られるのには、何か理由があるのでしよう。

最初神様をこの地にご遷座申し上げたとき、一夜のうちに杉の樹が七本生えたそうで、その大きさは七尋半（十三・五〇）あったと言います。

村人たちは目出度いしるしだと大変喜んだそうです。ところが、大堂甚五郎という盗賊が三輪山の背後に住んでいて、徒党を組んで村人を人知れず苦しめていました。この話を聞いた彈正は、おろかな悪人だと懲らしめるのですが、盗賊たちは逆に松山氏を恨んで、この杉の樹に火をつけて燃やしてしまいました。火炎は光り輝き十七日間燃え続け、山鳴りが谷間に響き、水熱は雲をも焦がす勢いだったそうです。まもなく盗賊は死にました。村人たちは天罰が下ったのだと言い合いました。その後、三輪山の南東方向に再び一本の杉の樹が生えました。その樹は元の大きさに匹敵し、藤の籬もまといつき、こんもりと茂っていましたから、村人は藤の森と名づけ、神様のいらっしゃる所だと崇め奉りました。

山の西南には二つの井泉があります。一つの井泉は前にあり、もう一つの井泉は後ろにあります。それぞれ源は繋がっていて、清く冷たくて水量は多く、覗きが出るほど湧出しています。深さは三尺(九十センチ)、径は一間半(二・七メートル)ほどで厳しい旱魃の時でも、この二つの井泉だけは満々と水を湛え、田畑を潤します。世間で草木が枯れて生気がなくなるようなときでも、この村人だけは風神や雷神に雨乞いなどする心配事はありませんでした。不思議なものが後の井泉の中にあります。高さが二尺(六十センチ)ほどの「影向石」と呼ばれる石です。この石こそ神様の降臨を見ることができるといふ珍しい石です。もしも、この村に災害が起こる時は、風も吹かないのに、井泉の水面が波打ち騒ぎ、さらに蛇が出現して、この石に巻きつくと言われています。いまでもこの現象を見ることが出来ます。

さて、松山氏の出自は、はっきりしませんが、土地の人々の言い伝えによると、三輪村の近くにある茶臼山に城を築いて住んでいたといいますが、あちこちで蜂起し、松山氏もこれに添えて香下に山城を築いたと、記載されています。これはおそらく彈正の仲間でしょう。松山彈正の系譜ははっきりしません。「太平記大全」には、彈正の子新二郎と記されていますが、その戦功・手柄等には根拠がなく、これを採ることはできません。ただ太平記にあるから記載したのです。香下は三輪山からわずか一里(約四キロ)のところであり、香下の守りの堅い城を出て北軍を攻め、退いてはほどなく南帝に帰しています。

そして盗み等をやめさせ、神社を創建していることから松山彈正という人に力量があることがわかります。富もまた、だいたいの見当がつかれます。

松山荘という三輪・高杉・桑原・田中・山田の五つの村をさします。文和元年(一一三五)より元禄十四年(一七〇一)の今日まで三百四十九年を経たでしょうか。由来を記録しようとしても古いことを知る人に乏しく、言い伝えが途絶えることは、この地方を治める人にとって大変残念なことでしょう。九鬼氏はこの三田を治めておよそ五代。大和守隆方は、敬神崇祖の念が篤く、由緒ある事柄を心を込めて書き留め、ここに縁起を記しました。

摂津国有馬郡はもともと気高く清くすぐれ、近くを歩いては見るものに驚き、遠かかたには有馬山と愛宕山の二山が群がり茂っています。なかでも花山法皇の御陵はひとときわと年月を経て神さびています。羽東や小野の里は和歌を読む人たちの品定めの良いところでは、武庫山を翠に霞む山々に描き、播磨湯の風と月をあざやかに描く。ここから見る風景は、翠に霞む山々は物のひだのようでもあり、風月は曇って風が吹いているようでもあります。いま曇ったかと思うと、にわかには晴れる様子。物の魂と同じではありませんか。百回聞くより一度見るほうが良くわかります。「孟子の万章」にも述べられているように「人民全体の復帰するところは天意のあるところだ」と心得なければならぬと実感します。

三輪の大神は、大物主命といひます。父神は素戔嗚命、母神は稲田姫命です。この神様は次の八つの名前を持っています。国作の神・大己貴の神・大國主の神・顕國王の神・八千矛の神・大國玉の神・葦原醜男の神・三輪の神などと呼ばれています。三輪の神というのは後世の追称でしょう。

この神様は少彦名命と二人で力を合わせ、この国を経営しました。また医療の方法を定め、加持祈禱の方法をも定めました。庶民は今日に至るまでお除をいただいています。その後、大和国三諸山に自ら命じて神社を造営させました。大物主命の御神霊として幸魂（平和・仁慈の徳）と、奇魂（その身を守り幸せにする不思議な徳）を身につけておられたので、延喜式の神名帳に官幣大社と記載されています。月次祭・相嘗祭・新嘗祭には、国民こそって崇め奉ったことから、貞観の勅命によって正一位が授与されました。（『三代実録』に「貞観元年二月丁亥朔勅授正一位」）。寛平の幣帛の詔が下ります。（『二十二社注式』に「宇多寛平九年三月勅享焉使五位一人幣一取宣命黄紙」）。『神祇式録』に記載されています。

「三輪」ということについて考えてみますと、神様が酒を造ることを先人は三輪と言ひ、また瀧積とも言ひました。今世間で言うところの酒です。『日本書紀』の崇神天皇八年十二月の条に、高橋活日が神酒を天皇に献上したとき、天皇はこれを和歌に詠まれています。このように神様が酒を造られるのを「三輪」というのもって証明できるでしょう。城上の社に現在でもまだ酒殿があることからわかります。昔から杉樹をもって神木と讃えるのも理由があります。わが国の習わしでは、この杉の樹をもって酒の味を助け、またこの葉を束ね、酒屋の看板にされていることから、推測が出来ましよう。

次に、「旧事紀」（日本書紀）に「三輪の神が活玉依姫のもとに通って来たとき、玉依姫はその神の衣に糸を通し、三室山を知り、その糸巻きに残った糸が三回り余ることから、「み（ま）わ」りが三輪である」と言う説は、採るにたらないものです。

神事を奉仕する日を「卯の日」に行うのは、「旧記」に依っています。また、九月九日に祭を執り行うのも、おそらく松山氏がこの地に神様を遷し、神殿を落成させた「月日」だからでしょう。このことについてくわしく知りたい人は九原（墓地）へ行けば、松山氏が何か教えてくれる



三田藩士寄贈の石灯籠

でしょう。

釋迦・弥陀・薬師をもって、左右の中としてこれを習合することなどで説明し、論じることができませんが、幸い勢住寺がこれを保存していますから、神様の威厳は尊く靈験あらたかな神として謹んで仰ぎ、神祭りは幾代にも輝き、永久不滅に執り行なわれるでしょう。

この「三輪大明神縁起」は領主・九鬼大和守藤原隆方の依頼によって浄書したものです。

従三位 菅原長義

元禄十四年十一月二十一日

六代藩主、九鬼隆抵の享保三年（一七一八）正月二十三日、領主みずから石燈籠一基を寄進しています。また、同じとくに領主の命により九鬼家家老・九鬼求馬、九鬼但馬、九鬼数馬。家臣・澤野外記、藤原七左衛門、岩根半之丞、小橋十郎兵衛、和久山藤右衛門、降屋甚平、越賀楠太郎、前田金吾、佐治源之丞、渡辺甚左衛門が寄進した石燈籠があります。この他、享保十四年（一七二九）五月には、石鳥居の額面「三輪大明神 氏子中寄進」を寄進しています。縦四尺五寸（一・三六ど）、横三尺五寸（一・〇六ど）。これも藩主が助成したもので、額面文字の隸書は当時、讃州高松侯に仕えていた書道家、佐々木文山の筆跡で、この書を得るため藩主の命で藩士、津田治右衛門が斡旋の労を執ったといわれています。

七代藩主、九鬼隆由の元文二年（一七三七）五月に、拝殿の篆字額面「三輪大明神」が奉納されています。願主は大久保出雲守、筆者はその臣相州烏山藩士、川上助左衛門由重、彫師は森川八郎兵衛正房で、三田藩士、津田與市常高がこれを斡旋しています。維新前まで宮寺・勢住寺が三輪神社を管理していました。寺内観音堂の入仏地藏堂建立等には常に三田藩の重臣等が助成したようです。また庄屋、井元惣衛門ら氏子からも石の鳥居が寄進されて



勢住寺当時の建物（三輪神社社務所）



拝殿の額面

います。

八代藩主、九鬼隆邑の時代には、明和八辛卯年（一七七二）六月に大坂北御堂前、神輿職人、鳥居九郎衛門によって三輪神社の御輿が制作されています。これは昭和五十五年の正遷宮の際、御輿の台座を修理したときに墨書されているのが見つかりました。また、安永二年（一七七三）銘の「国作尊旅所」の石碑が道路脇に建てられました。大名が通行する際、箆せきを降りて敬礼するなどわずらわしさがあったため、その後、碑を三輪神社境内に移転したということです。この碑は社殿の東にあります。

また同六年（一七七七）七月当地方の大旱魃に際して住民は灌漑用水、生活用水とにも欠乏して危機を迎えました。このため松山の荘民一同が三輪神社神前に参集し、降雨の祈願をしたところ、願いがかない雨が降ってきました。人々は喜んで金幣一基（長さ二尺七寸）を新調してこれを奉納しました。これは宝物の一つとして伝わり、毎年十月九日の例祭の神幸式には、青年一名がこれを奉持して、神輿奉供の列に加わっています。

十代藩主、九鬼隆国の寛政十二年（一八〇〇）八月、氏子たちが銅板巻の鳥居を寄進しています。高さ一丈三尺、笠石長さ一丈四尺五寸、柱まわり二尺五寸です（199頁参照）。

また、年号は不明ですが、領主九鬼大和守が献納した神剣が二口ありました。ひ

とつ銘は、備前住志津三郎兼光作で刃口の長さは八寸三分(二十五釐)もう一つの神剣は、刃口が五寸五分(十六・六釐)で忠家作。どちらも白鞘でした。その他、菅公木像、長さ六寸、桐材、彫貫厨子入り▽猿田彦木面一面などがありました。また、本殿等の棟札については訴訟事件のため文化十四年(一八一七)に京都御室御所へ持参し、それ以来紛失して現存していません。

また、神社には山林や田地等があり、それらはすべて初代藩主当時から除地、すなわち免租地となっていて明治維新当時まで継続していましたが、現在確認できるのは山林と勢住寺跡の敷地程度です。

勢住寺と

慈照院

勢住寺は真言宗仁和寺派で山号を長楽山といい、三輪神社の社務所付近にありました。江戸時代になって長尾村光徳寺(廃寺)の末寺とされましたが、その後文化十三年(一八一六)に至って京都御室に和寺の直末となりました。勢住寺世代記によると、建物は本堂、薬師堂、護摩堂などで、本尊は釈迦如来、側仏は左が阿弥陀如来、右が葉師如来でした。安政年間には毘沙門天、大日如来、不動明王、阿弥陀如来の仏像があったようです。第一世祐真法印から、十五世の貞観和尚まで代々寺を守ってきましたが、維新後の神仏分離令によって廃寺となり、最後の住職は道場・生野の大福寺へ移住しました。このとき文化十二年の建造と伝えられる建物の一部は三輪神社の社務所となりました。

また、真言宗の慈照院は、現在の草場の杉下宅付近にありました。格式のある寺院でしたが、安政四年十月に最後の源房和尚が亡くなり廃寺となりました。お寺にあった仏像二体は勢住寺に預けられ、お稲荷さん三体は三輪神社本殿西側の稲荷社で祀られ、また、地藏尊が二体は来迎寺と横山のお寺に預けられました。

来迎寺

来迎寺の寺伝によると、平家の武将、平景清の娘・人丸姫が九州の宮崎にいた父を訪ねての帰途、この地で行方不明になり、病のため倒れ、小さな庵を建てて静養につとめていました。人丸姫は父からもらった持仏・千手観音を大事にしていました。この観音は一寸八分(約五・四釐)の小型で、小さな金箔の厨子に納められていて、背部に矢尻で「景清」と彫られています。父との再会を夢に見ながら亡くなってしまいました。村人たちは哀れに思い、残された仏像を祭っていましたが、それが次第に広まり信仰を集めるようになりました。

来迎寺は開山当初、真言宗でした。その関係で寺内に弘法大師像も残っています。天正年間に、来迎寺の山号を「天正山」とするよう届け出ましたが、時の年号と同じだったため「天照山」とすることで許可を得たそうです。

曹洞宗となったのは、安永五年（一七七六）五月十二日。当時の建物の棟札が残っています。雲龍寺（三木市）六世の哉安惠善和尚が、当山二世楞宗智白大和尚に命じて本堂を再建させ、それ以来、禪宗曹洞宗に変わりました。寛政十一年（一七九九）に庫裡も再建され、寺の様式が整いました。

宝篋印塔は高さ二・四段で、延享五年（一七四八）三月の制作。石工は藤原政次、供養した人は白易祐右近と記されています。十世、機外元峰大和尚のときに位牌堂を改築しています。

3 上野ヶ原

幕末の上野 三輪村の上野ヶ原は、三田・三輪の町並みの北方約二[・]の丘陵地にあります。南に六甲連山、東方に羽東山、西方には西国巡礼の花山院、秀峰・有馬富士が展望できます。三輪神社から上野ヶ原にかけての字は、丸山、

小松が谷、大道平、吹上、城山、杉谷などとなっています。このうち大道ヶ原という地名は、南北朝時代に大道甚五郎という豪族が住んでいたところからきたものといわれています。藩政時代に大道ヶ原の一部では、蠟ろうの木の栽培が行われていました。地場産業のない三田藩が奨励したものでどうかは不明ですが、蠟の木から樹液を取り灯明用のローソクを製造していました。

広い原野の大部分は、三輪村など近隣住民の薪炭林として開放された入会地になっていました。このため、住民たちは自由ゆにこの雑木林で薪や柴をつくり、家庭用の燃料にしていました。上野へ通じる旧道も大道坂と呼ばれていますが、藩政時代、九鬼の殿様が馬に乗って有馬富士へ鷹狩りに行くとき、この坂をよく通ったので「大殿坂」と呼ばれたこともありました。

「わしの思いは上野の的場、ほかに気がない、まつ（松）ばかり」という歌があります。三田藩主の九鬼さんが上野的的場へ行つたときの様子を見て謡つたらしく、当時上野には小松がたくさんあつたそうです。

釣り鐘の

幕末に上野ヶ原の字吹上で三田正覚寺の鐘を鑄造しています。鑄造した場所は、通称、鐘鑄の谷と呼ばれ、三田鑄造場。田ゴルフのクラブハウス近くの谷筋とみられています。

正覚寺の古鐘はその昔、正保三年（一六四六）戊辰月に施主、竹屋忠右衛門、冶工六兵衛久次によって造られました。享和元年（一八〇二）十二月に破損し、鐘の音色も悪くなり、ついには撞かなくなっていました。このため、住職、乾誓をはじめ、檀徒総代の鍵屋重兵衛、鍵屋甚七、西田屋嘉兵衛、豊屋吉兵衛らによつて鑄造計画が建てられました。

二年間の準備期間を経て弘化五年（一八四八）三月二十八日に仕事を始めました。鐘の鑄造には播州三木郡安場村、鑄物師黒田宇兵衛、弥兵衛、忠治郎、直右衛門たちが当たっています。黒田宇兵衛は禁裏御鑄物師でした。その関係から、鑄造する吹上には、菊の紋章入りで黒縺子の幟が張りめぐらされるといふものものしさをしました。

この釣鐘の仕様は、口差し渡し二尺五寸（約七十五センチ）、竜頭九寸七分（約二十九センチ）、宝珠数百八個、重さ百二十貫（約四百五十キログラム）もありました。檀家や周辺の人たちに銅や錫の提供を呼びかけて集めています。鑄造に要した燃料は上炭五十俵、下俵百二十表だったということです。嘉永元年（一八四八）戊申 四月十三日に正覚寺へ引き渡されました。

異国船に備え上

上野ヶ原の丘陵地の一部は、三田藩の馬場教練場（三田ゴルフ場16番コース付近）など武技訓練の演習場で軍事訓練 場として使用されてきました。幕末も近づいた嘉永七年（一八五四）九月に大坂天保山沖にオロシヤ国

（ロシア）の軍船が渡来したため、幕府は三田藩などに大阪湾防衛の命を出しています。

安政元年（一八五四）三田藩郡奉行日記によると十二月朔日の項に

「上野において御家中一統並びに無足の者まで銃陣訓練をし、藩主も六ツ刻過ぎ御供揃いをして参加し、夕刻に帰城された」とあります。郡奉行兼寺社奉行であつた岩根寛三郎が侍大将となり、上野ヶ原でフランス語の号令をかけて訓練を実施したと伝えられています。また、若林家文書によると

〔安政二年（一八五五）九月 異国船、大坂天保山渡来につき 我が君侯 泉州大鳥郡泉郡兩郡 御固め場所に仰せ出され候 右出張訓練 上野ヶ原において十月二十五日九ツ刻出立 その夜 陣小屋にて一宿 翌二十六日七ツ刻 御古城にて勢揃い〕とあります。上野であわただしく洋式訓練が再三行われた模様です。このとき三田藩では九鬼兵庫をはじめ、二百七十六人の藩士が大砲三門をたずさえて泉州へ向かっています。

この頃、三田藩では有事に際して、神戸でスナイドル銃三百五十挺を購入し、藩士のうち五十石以上の俸禄を受けている者には強制的に買わせました。一挺の価格は三十六両にもほり、当時米が一石一両ほどでしたので米三十六石分に相当しました。これは中級藩士の年俸の七〇%にもあたり、その費用の捻出に相当困ったようです。戊辰戦争で三田藩の一小隊が京都に上ったとき、この元込め銃を担って上洛しました。このとき事務官が空砲発射が出来ないのを見て怪しみ、現物を検査したところ、新式の銃であること知り、三田藩を賞賛したといわれています。

上野ヶ原で射撃訓練をしたものとみられる実弾が、昭和十五年に三田ゴルフクラブの旧クラブハウス前の谷を開墾したとき、赤土の粘土の中から見つかりました。直径四・二寸、重さ約二百八十グラムで、成谷の小西家に保管されています。

4 町の模様

区郷と小字

三田藩の領内は幕末の藩政改革のあと、南郷、北郷、上郷、下郷、東郷、西郷の六郷に分かれていました。各郷には郷方が置かれ、三輪は東郷に属していました。また、村の中には区郷という単位の組織がありました。これは現在の組に当たります。三輪では西組、大井元組、大井元東組、東組、上組、中組、下組、縄手上組、縄手組、居込組、坂組などと呼ばれる区郷があり、什長が組を統括していました。

三輪の小字は、宮ノ越、草場、屋添、島ノ西、杉ノ元、毛志目、小島田、父部、頭田、曲り、片浮、大切、柳ガ坪、長田、清水、田屋ノ前、茂原、住吉、西谷、で左図のとおりです。



大正初期の三田窯見取図

り、小野、母子まで続き、語呂の良い七五調で詠んでいます。第二のうたでは「民の貢ぐの弥増に 収め納める大蔵坂 三十六段あるなれば・・・」と、三田城より山田を経て多田街道へ。第三のうたは「下寺町に行く道は 寺坂といひけるを けはしき故に皆人の・・・」と、裏町を通り、塩田方面を読み上げています。

明神窯で 江戸後期に三輪神社裏山・通称茶碗山の明神窯で、三田青磁を焼いていました。初期の窯は上野坂をのほり詰青磁焼く めた天狗の鼻で丸窯を作り、試し焼きをしたのが始まりだとされています。

旧有馬郡寺村の庄屋日記に「寛政拾壹巳未（一七九九）三輪村明神山浦二茶碗山ヲ始 七月かまつき、細工人太市郎貞次郎（後略）」とあるように、この年から焼きはじめたようです。そして文化・文政年間（一八〇四～三〇）に最盛期を迎え

ました。三田青磁は陶工・内田忠兵衛が三田・本町の豪商、神田惣兵衛に資金を要請、その熱意に応じて神田の支援がはまりました。その後、京伏見の名工欽古堂亀祐を迎え、三輪の陶工・向井喜太夫、田中利右衛門、内田久吉、亀井吉之助、北出塔次郎などによって「三田焼き」の名声が広まりました。最盛期には四基の窯があり、三百余人の陶工が生産に従事したといわれます。製品の種類は香炉、茶器、花瓶、人物、置物、皿など多岐にわたっています。なかには中国青磁に劣らない名品もあり、生活用品だけでなく美術品としても珍重されました。窯場の近くに三輪神社の分身を祀り、朝夕製品についての祈願をしていました。

三輪会館に「大正初期の三田窯見取図」というパネルがあります。それによると、現在老人クラブがゲートポールをしている付近には乾燥窯、作業所、作業工場、用土置き場、濾過場、管理人居宅等がありました。南西側には明神窯跡（新窯）があり、その奥には古窯跡と物原（不良品の捨て場）があり



三田青磁の室

ました。

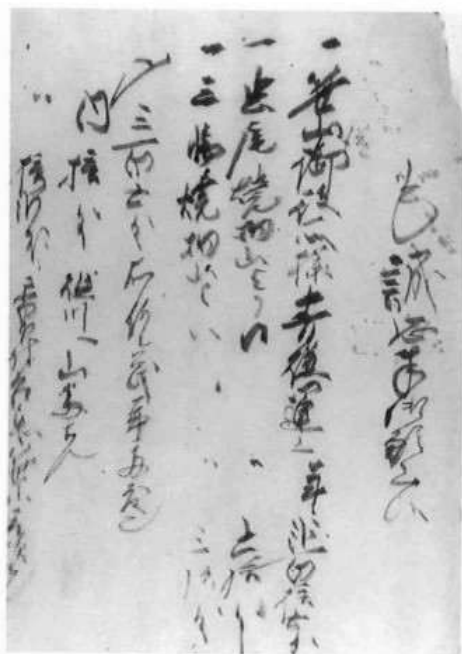
芝虎山(虎夫)は大正四年に、大正天皇即位記念として「岩上三靈亀」の置物を献上しています。この作品と同じ物が三田市長公室に保管されています。また、このとき三輪村は芝に奉祝の酒盃「鳳凰文松竹梅」の大中小一組の制作を依頼し、村民に配布しました。芝はさらに昭和三年には昭和天皇の即位御大典記念に酒壺を焼いています。三年後に虎山が死亡し、有志によってなんとか寄合窯で青磁を焼いていましたが、技術面と資金面が続かず、昭和八年に窯の火はすべて消えてしまいました。

三田青磁の名品や青磁関係資料は、現在、三田市立図書館の特別展示室で公開されています。これらの中には、三田出身で神戸で耳鼻科を営んでいた「細見英・三田青磁コレクション」や、山見理一旧蔵の「神田惣兵衛と内田忠兵衛会见図」などが収められています。

現在遺構として残っているのは、異指定文化財の明神窯跡(184頁参照)と、山側に古井戸がある程度です。

青磁製造者から村に手数料
 区史の調査の過程で、青磁の製造に関わる運上(手数料)に関する史料の提供を受けました。この史料は脇内家に伝えられた古文書で、弘化三年(一八四六)二月付となっています。この古文書は下書きですので判読が難しく、しかも断簡となっていたため、また十分検討ができていません。したがって解説ができた範囲での紹介ということとなります。

この文書によると、当時、三輪・高次・桑原・山田及び香下の各村に対しては、青磁の製造者から焼成に関わる運上金(手数料)が支払われていたことがわかります。しかも本来は事実上の「村方益」であったこの手数料収入が、この頃には



三田青磁運上に関する文書（部分）

乍誠恐奉御願上候

- 一、笹山從御役所様青磁運上年二式百拾五匁
- 一、虫尾焼物山より同 六拾匁
- 一、三輪焼物山より同 同 三拾匁
- メ三百五匁右何レ茂年兩度也
- 内拾匁砥川へ山番ちん
- 同拾匁匁香下村吉兵衛笹山取次ちん

三田藩の課税対象になりつつあったことがうかがわれるのです。弘化三年頃といえは、まさに古三田青磁の生産が頂点に達した直後のことです。この頃になって焼成に関わる運上金が、三田藩の課税対象として着目されていたということは、三輪地区での窯業生産が、一つの産業として注目されつつあったことを示しています。

さらに興味深いのは「青磁運上」と呼ばれるこの手数料が、よく知られた「虫尾焼物山」（虫尾窯）、「三輪焼物山」（三輪明神窯）のほかに「笹山御役所」からも支払われている点です。詳細は不明ですが、笹山藩は三輪地区で青磁の焼成に関して何らかの関わりを有していたようです。

またこれらの三カ所から運上金を得た三輪村をはじめとする村々は、治山・治水を担当する「土砂奉行」^{どろどろ}に対して年に二回、酒を献上していたことがわかります。当時、三田地方の土砂奉行は、伝統的に尼崎藩が担当していましたので、同藩に対して贈られたものとみられます。

青磁の焼成に伴う手数料が村々に対して支払われ

ていた点、そしてその収入を得た村々の接待の相手が、地元の三田藩ではなく、治山・治水担当の役人であった点は、当時の山の管理・用益形態や窯業生産の位置付けを考える上で、興味深いものがあります。その意味でこの史料は、古三田青磁の生産を地域の産業の歴史として検討する上で、貴重な手がかりを提供してくれるものと思われ、今後の本格的な検討が期待されます。